

会 議 録

(7 - 1)

会議の名称		令和 6 年度第 1 回春日部市水道事業運営審議会		
開催日時		令和 7 年 3 月 2 5 日(火)	開 会	午後 1 時 3 0 分
			閉 会	午後 3 時 4 0 分
開催場所		春日部市役所本庁舎 2 階 会議室 2 0 2		
議長(会長等)氏名		作山 康		
出席者	委員氏名	(出席人数： 1 0 人)		
		中島邦彦、梅村武尚、二田景子、齋藤真衣子、吉田 剛、		
		藤田英典、作山 康、臼井俊英、下田正樹、木暮昭彦		
	説明者 その他	(出席人数： 5 人)		
		上下水道部次長（兼）施設管理課長：古谷悦夫		
		経営総務課長：田口俊彦		
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之		
		経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聡		
		(株)東洋設計事務所：澁谷 淳		
	事務局	(出席人数： 1 0 人)		
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保		
		上下水道部次長（兼）施設管理課長：古谷悦夫		
		経営総務課長：田口俊彦		
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之		
		経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聡		
		工務課工務担当主幹：小倉一司		
		工務課浄水担当主幹：椎名建夫		
		施設管理課上水道施設担当主幹：佐々木和也		
		経営総務課上水道庶務経理担当主査：根本 護		
経営総務課上水道庶務経理担当主査：杉澤光樹				
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		〔議案第 1 号〕春日部市新水道ビジョン（経営戦略）の改定について および水道料金の改定について（公開）		
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：		

配 布 資 料	①第1回春日部市水道事業運営審議会次第 ②春日部市水道事業運営委員会委員名簿 ③座席表 ④令和5年度春日部市水道事業会計決算書 ⑤令和5年度水道事業概要 ⑥令和7年度春日部市水道事業会計予算書 ⑦春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略） ⑧資料1-①：水道事業の概要 ⑨資料1-②：浄水場区割図・水道料金 ⑩資料2：春日部市水道事業の経営状況について ⑪資料3：春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）の改定について
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、中島邦彦委員、吉田剛委員に決定する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
副市長	1 委嘱状交付
副市長	2 副市長あいさつ
事務局	3 開会 ・ 審議会の成立報告 出席委員 10 名、春日部市水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。 会長選出までの間、上下水道部長が議長を務めることを説明。
	4 会議の公開 本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。
議長	5 会長・副会長の選出 ・ 会長の選出 春日部市水道事業運営審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選によって会長に作山委員を選出。
会長	・ 副会長の選出 副会長に木暮委員を選出。
会長	— 会長あいさつ —
副会長	— 副会長あいさつ —
	6 諮問 部長 春日部市新水道ビジョン（経営戦略）の改定についておよび水道料金の改定について（諮問）
議長	7 議事 ・ 議事録署名人の選出 議事録署名人に中島委員、吉田委員を指名。
議長	議案第 1 号 春日部市新水道ビジョン（経営戦略）の改定についておよび水道料金の改定について

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	— 資料に基づき説明 —
委員	・ 質疑
事務局	内部留保資金が令和4年度から5年度にかけて、6億円減少している理由を教えてください。
議長	資本的収支の収支差引が13億円ありますが、収益的収支の純利益1億5千万円に、長期前受金戻入や減価償却費を考慮しますと、約6億円となりまして、これに内部留保資金を充当しているためです。
事務局	来年度以降も同じような傾向になりますか。
議長	令和3、4、5年度で北部浄水場を更新しました。今度も大規模更新を控えているため、このような状況はしばらく続くと見込んでいます。
事務局	内部留保資金が毎年度、減少するのは同じ理由ですか。
委員	建設改良費は減価償却と長期受金戻入で、毎年、計上していくことになるので、内部留保資金を取り崩す傾向は同じです。
事務局	耐用年数を経過したものでも更新を遅らせることはできないのですか。
委員	これまで水道料金を値上げせずに、修繕等で延命化を図ってきましたが、それも難しくなっているため、大規模な設備更新が立て続けに生じてきている状況です。
事務局	北部浄水場更新工事でかかった費用の償却期間は何年ですか。
委員	電気設備、機械設備は15～20年、建築物は40年です。
事務局	物価が高騰しているため、できれば更新を遅らせて、水道料金の値上げを抑えてもらいたい。また草加市は水道料金が安いのはなぜか別の機会でもよいので、教えてください。
委員	内部留保資金を使わずに、企業債借入金を増やせばよいのではないですか。
事務局	企業債は将来の負担につながるため、内部留保資金とのバランスを踏まえながら、借り入れています。今後は大規模更新を控えているため、増やすことも考えています。
委員	戦略的に企業債を抑えていたのですか。
事務局	その通りです。
委員	内部留保資金がもう少しあってもよかったのではないですか。
事務局	令和3年度から5年度にかけて、北部浄水場の大規模な設備更新を行い、内部留保資金等で賄ったため、少なくなっている状況です。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	20年間、価格を据え置いていたため、内部留保資金が確保できなかったのではないかと思います。
議長	桶川市下水道事業では、使用料改定の必要性を広報等でも丁寧に周知していました。一般市民の方にも分かりやすく、水道料金の改定は仕方ないと思ってもらえるような資料の作り込みをお願いします。
委員	水道料金は下水道使用料と一緒に請求されるため、まずは上水道と下水道の違いが一般市民には分からないと思います。説明を聞いて、水道料金の値上げはやむを得ないのかなと感じますが、その必要性を一般市民にも分かりやすく説明をしていただきたいと思います。
委員	分担金が収益的収支に入っている理由を教えてください。
事務局	令和5年度分の分担金は資本収支に入っています。ご指摘の部分は過去の分担金の長期前受金戻入による割り当て分です。
議長	引き続き、春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）の改正について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 — ・ 質疑
委員	類似団体よりも周辺地域と比較するのが良いと思います。
委員	また総トリハロメタンの水質基準比率が高い理由を教えてください。
事務局	当市では、水道水の約9割を県水、約1割を井戸水でまかなっています。井戸水には鉄、マンガン、有機物が多く含まれ、次亜塩素酸ナトリウムを注入して、浄水処理しますが、有機物と次亜塩素酸ナトリウムが反応してトリハロメタン類が生成されてしまいます。水温が高くなる時期には総トリハロメタンは上昇します。令和5年度は酷暑でしたので、特に高い数値になっています。
委員	県水受水地点での数値はどれくらいでしたか。
事務局	県浄水場出口で約0.3です。
議長	目標値の40というのが基準値と誤解してしまうのではないかな。
事務局	目標値の40は基準値以内となります。
委員	総トリハロメタン等の有害物質が入るのであれば、井戸水を減らす方が市民の健康にとっては良いのではないのでしょうか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	井戸水の扱いについては、資料を整理し、次回以降の審議会で議論していただきたいと思います。
委員	有収率低下は、漏水によるものでしょうか。
事務局	漏水修繕は、毎日、数件発生しているので、有収率低下の原因は漏水だと思われます。
委員	漏水によって八潮市のような道路陥没がないように願います。
委員	有収率も下がり、老朽化対策をしなければならないが、経営指標を見ると、比較的良好と見られる。水道料金改定の必要性に結びつかないです。
委員	やはり比較対象を類似団体から見直すべきではないでしょうか。
委員	令和4年度に料金改定を見込んでいたとありますが、2018年度の計画でしょうか。この時は何%の上昇を見込んでいましたか。
事務局	20%で見込んでいました。
委員	令和4年度に料金改定をしなかった理由を教えてください。
事務局	改定に取りかかる令和2年度頃は、新型コロナウイルスの影響があり、そのような社会情勢ではなかったためです。
委員	料金改定をしなかった結果は、どのようなものですか。
事務局	大幅な増収は見込めず、起債割合を増やしたとしても根本的な解決にはならず、内部留保資金が減少し、今後の見通しも厳しい状況です。
委員	類似団体と比較して、経営指標も特別悪くないように見えることから、物価高で厳しい中、本当に必要かと感じてしまいます。しかし説明を聞いて、これまで出来なかった大規模な更新が今後必要となると、料金改定は必要にも思います。ただし市民の方の懐を痛めることなので、丁寧な説明を行い、理解してもらう必要があると感じました。
事務局	今後は施設の大規模更新が予定されているので、必要な費用等をお示しした中で、委員の皆様からのご意見等いただければと思います。
議長	令和4年度に料金改定ができなかった理由、それによる影響等を一般市民が理解できるような説明が必要であると思います。
委員	給水単価には下水道料金も含まれていますか。
事務局	含まれていません。県水の仕入値に経費を入れたものが給水単価になります。
委員	起債残高が変わっていないということは、起債していないということですか。
事務局	起債額と返済額が、ほぼ一致しているため、変わっていません。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	料金改定を避けるなら、起債額を増やすということになりますか。
事務局	その通りです。ただし起債は運転資金にあてることはできません。
委員	支払い利息が金利約1%のようであるが、市民から低利で出資を募ることはできないのでしょうか。
事務局	起債には国の同意が必要で、相手方も限られているため、難しいと思います。
委員	決算書にある敷金は、どのようなものですか。
事務局	旧春日部営業所はオフィスビルを借用していたので、事務所移転に伴い、敷金が戻ってきたものです。
委員	第6期拡張事業の説明にある100億円というのは、総投資額でしょうか。
事務局	その通りです。
委員	水道料金の未収金額が大きい理由を教えてください。
事務局	令和5年度分の額ですが、その後、回収しているので、徴収率としては99%超になります。
議長	他に質問がないようであれば、質疑を終了とさせていただきます。 今後、審議を深めていく必要があるため、本案兼は継続審議とさせていただきますと思いますが、ご異議はございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め、議案第1号は継続審議とし、本日の議事を終了とする。
事務局	8 その他 ・ 次回会議日程について
事務局	9 閉会
議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和7年4月18日	
署名者の職・氏名	委員 中島邦彦（原書は自署）
	委員 吉田 剛（原書は自署）